

平成25年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成25年6月10日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第30号 工事請負契約の締結について

第6 発議案上程・説明

議案第31号 一般職の職員の給与等の臨時特例に関する条例の制定について

議案第32号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第33号 勝浦市子ども・子育て会議条例の制定について

議案第34号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算

第7 休会の件

開 会

平成25年6月10日（月） 午前10時03分開会

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成25年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成25年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

それでは最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南12市議会議長会について申し上げます。去る5月16日、木更津市において千葉県南12市議会議長会総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の館山市議長及び開催市の木更津市議長並びに木更津市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新しく就任されました正副議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、大網白里市が新たに加入するための会則の改正が可決され、その中で会の名称が千葉県南市議会議長会に改められました。

続いて、平成24年度歳入歳出決算、平成25年度事業計画及び平成25年度歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われて、会長に木更津市、副会長に茂原市、理事に本市のほか8市、監事に山武市及び館山市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。去る4月22日、千葉市において第177回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の市川市議長及び開催市の富津市議長並びに富津市長の挨拶に続いて、来賓として出席された森田千葉県知事から祝辞が述べられ、次に、去る1月29日に千葉市で開催された議長研修会以降、新しく就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告及び交際費の支出報告、研修実績が承認され、続いて議案審議に入り、平成24年度決算、平成25年度予算及び都県提出議案が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に船橋市、副会長に木更津市、理事に八千代市、八街市、茂原市及び鎌ヶ谷市、監事に成田市及び松戸市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。去る4月25日、26日、甲府市において第79回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の甲府市議長及び開催市の甲府市長の挨拶に続いて、山梨県知事並びに山梨県議会議長より来賓の祝辞がありました。

続いて、会議に入り、会務報告等を承認した後、各委員会の諸報告がなされ、続いて議案審議が行われ、平成24年度歳入歳出決算及び平成25年度歳入歳出予算のほか、各都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員改選及び相談役の委嘱が行われ、会長に市川市、副会長に横須賀市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に八王子市及び大月市、相談役に甲府市のほか8市の各議長が選任されました。

千葉県関係を申し上げますと、会長に市川市、支部長に船橋市、理事に木更津市、茂原市、八千代市、鎌ヶ谷、八街市、また相談役に千葉市の各議長が選任・委嘱されました。

次に、全国市議会議長会について申し上げます。去る5月22日、東京都の日比谷公会堂において全国市議会議長会第89回定期総会が開催され、議長が出席いたしました。定期総会は、会長の挨拶に続いて、安倍内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び総務副大臣の、来賓の祝辞があり、続いて、新市として大網白里市、埼玉県白岡市の2市が紹介されました。

次に、会長の選任が行われ、横浜市議会議長が会長に選任され、続いて永年在職議員の表彰があり、その後、会議に入りました。

会議では、会務報告を承認した後、部会提出議案27件及び会長提出議案3件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、部会長、理事、評議員、各委員会委員の選任及び相談役の委嘱が行われ、千葉県関係では、部会長に市川市、理事に船橋市、評議員に木更津市、茂原市、八千代市、鎌ヶ谷市、八街市が、また、地方行政委員に茂原市、地方財政委員に浦安市、社会文教委員に市原市、産業

経済委員に富里市、国地方協議特別委員に市川市、相談役に政令指定都市の千葉市の各議長が選任・委嘱されました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る6月5日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月10日から6月20日までの11日間とするということです。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第30号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いする。次に、議案第31号から議案第37号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第37号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の6月11日は議案調査等のため、休会とし、第3日目の6月12日及び第4日目の6月13日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。なお、通告のありました議員は9名であります。

第5日目の6月14日は定刻午前10時に開会し、議案第31号から議案第37号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願3件とともにそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の6月15日から第10日目の6月19日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月17日は午前10時から総務常任委員会、6月18日は午前10時から建設経済常任委員会、午後1時から教育民生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月20日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

なお、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、市長から継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越計算書、以上3件の報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成25年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定についてであります。

去る3月21日、勝浦市と勝浦警察署との間で、「暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定」を締結いたしました。この協定締結によりまして、平成24年4月1日に制定された勝浦市暴力団排除条例による暴力団排除の取り組みをより実効あるものとして進めることができ、その対象となる暴力団の組織実態や活動実態に関し、本市と警察の間に円滑な情報共有の枠組みをつくることができます。

また、円滑な情報共有の枠組みを構築することにより、本市の情勢に応じた取り組みを効率的に進め、地域社会から暴力団排除を推進させ、地域住民の暮らしを守り、安心・安全なまちづくりがさらに推進されるよう、市と警察が一体となって取り組んでいこうとするものであります。

次に、成人の風疹予防接種の費用助成についてであります。

現在、首都圏や県内を中心にこれまでにない規模で風疹が流行しております。妊娠初期の女性が感染すると難聴や心疾患、発達障害などの先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性があります。このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風疹症候群の発生を予防するため、市では緊急対策として妊娠を予定または希望している女性及びその配偶者、妊婦の夫を対象に、ワクチン接種の費用の一部を助成することといたしました。

具体的には、予防接種費用の半額を市が負担し、本年5月1日から平成26年3月31日までの間の接種者を対象といたします。

なお、助成開始後の現在までの接種者は7名となっております。

次に、保育所等の再編についてであります。ご承知のとおり、昨年度来、勝浦市市民会議等を開催するなど、検討を重ねてまいりましたが、市の方針といたしましては、市全体の保育需要、就学前児童数の推移を見据え、配置については、当面、高台に位置する中央保育所、上野保育所及び総野保育所の3保育所とし、中央保育所の整備については、保育所機能と幼稚園機能をあわせ持つ幼保連携型認定こども園として整備しようとするものでございます。

なお、今後、教育委員会との連携を図りながら、保護者や地域住民等への説明会を経て、具体的な検討を進めてまいります。

次に、第12回勝浦港カツオまつりの開催結果について申し上げます。

去る6月1日、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合、勝浦鮮魚商組合及び勝浦市を構成団体とするカツオまつり実行委員会の主催により、勝浦港カツオまつりを開催いたしましたところ、天候にも恵まれ、約2万2,000人の来場者がありました。当日は、地元選出の国会議員を初め、県から農林水産部流通販売担当部長などの県関係者やご来賓各位のご臨席のもと開催することができました。

また、新聞等により広く報道され、勝浦のカツオにより本市のイメージアップ、さらには多くの来場者による地域活性化が図られたものと考えます。改めて、ご協力いただきました関係団体や関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの11日間としたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬義信君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において寺尾重雄議員及び戸坂健一議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（岩瀬義信君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。屋代係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬義信君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第30号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、学校給食共同調理場建設工事について、千葉市花見川区幕張本郷4丁目3番35号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長猪谷 勝と工事請負契約を締結しようとするものであります。

現在の勝浦市学校給食共同調理場につきましては、昭和48年3月に建設されてから40年が経過し、建物や設備の老朽化、ウェット方式による衛生管理上の問題や、作業効率の悪さなどが大きな問題となっていることから、今回、建設工事を実施しようとするものであります。

工事施工に当たって、去る4月8日に制限付き一般競争入札の実施について公告し、6社から申請があり、4月18日に制限付き一般競争入札に係る申請者の適格審査を実施したところ、6社とも参加資格があると認められました。

これにより、5月17日に電子入札による開札をしたところ、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所が落札し、消費税及び地方消費税2,915万円を加算した金額6億1,215万円である5月23日に仮契約したところであります。

施設概要について申し上げますと、学校給食共同調理場は、鉄骨造り平屋建て、延べ床面積はフロア機械室、受水層ポンプ室等を含めまして1,138.56平方メートルであります。

なお、本案を議決いただきました暁には、本契約の上、平成26年2月末までの完了を目途に建設工事を実施する予定であります。

以上で、議案第30号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第30号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬義信君） 挙手全員であります。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬義信君） 次に、日程第6、議案を上程いたします。議案第31号 一般職の職員の給与等の臨時特例に関する条例の制定について、議案第32号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第33号 勝浦市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第34号 勝浦市放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上6件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第31号から議案第36号までの提案理由の説明

を申し上げます。

初めに、議案第31号 一般職の職員の給与等の臨時特例に関する条例の制定についてですが、本条例提案の経緯につきましては、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、平成24年2月に国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が議員立法により成立し、平成24年4月から2年間の臨時特例措置として国家公務員給与の平均7.8%の減額措置が実施されているところであります。

さらに、本年1月28日付で総務大臣より、地方公務員の給与の改定に関する取り扱い等について示され、速やかに地方公共団体においても国に準じ、国家公務員における平均7.8%の削減分を反映した削減措置を講ずるよう要請があり、また、地方交付税については、この減額措置を前提とし、算定することや、給与削減した財源をもとに防災・減災事業や一層の地域経済の活性化といった事業に充てることが地方財政対策により示されました。

この要請等を受けまして、千葉県では平成25年7月1日から平成26年3月末日までの9カ月間の臨時特例措置として国に準じ、一般職の平均で7.8%の給与減額措置を講ずる条例案が6月県議会に上程されたところであります。

このような国・県の状況を踏まえ検討に当たりましては、本市で実施してきた定員の適正化や組織のスリム化による人件費抑制に対する実績、さらには近隣市町の対応や地域経済に与える影響など、総合的に検討した結果、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間の臨時特例措置として、一般職においては月額平均7,000円、平均2.3%の減額を、市長、副市長、教育長の特別職等で5%の給与減額措置を講ずるため、本条例を制定しようとするものであります。

また、今回の減額措置による人件費の減額は、一般職及び特別職等を合わせて1,746万円が見込まれます。

なお、本条例を提案するに当たり、職員組合に対しましては、5月16日から3回にわたり話し合いの場を設け、基本的に同意を得ておりますことを申し添えます。

次に、議案第32号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

初めに、勝浦市税条例の一部を改正する条例の主な改正点について申し上げます。

1点目は、東日本大震災に係る復興特別税率の創設に伴い、ふるさと納税に係る住民税の特例控除分に復興特別税率である2.1%を乗じた率を加算する措置を講じようとするものであります。

2点目は、現在の低金利状況を踏まえ、延滞金の引き下げを行おうとするものであります。

3点目は、住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除の拡充であります。適用期限を4年間延長するとともに、控除の率を5%から7%に、控除の最高額を9万7,500円から13万6,500円に引き上げようとするものであります。

次に、勝浦市後期高齢者医療に関する条例、勝浦市介護保険条例及び諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分執行条例の改正内容について申し上げます。

これら3つの条例につきましては、地方税の延滞金の割合が引き下げられることに伴い、市税と同様に延滞金の割合を引き下げようとするものであります。

次に、議案第33号 勝浦市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。本案は、子ども・子育て支援法が平成24年8月22日公布されたことに伴い、同法第77条第1項各号に掲げる特定教育、保育施設の定員の設定や市町村子ども・子育て支援事業計画等に関し、子育て当事者等の意見を反映するため、市町村は審議会その他の合議制の機関を置くように努力義務化されましたので、勝浦市子ども・子育て会議条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第34号 勝浦市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、豊浜小学校内に放課後ルームを開設し、子育て支援対策の充実を図ろうとするものであります。

放課後ルームにつきましては、放課後児童の健全育成及び安全確保を目的として平成13年10月から各地区に開設してきており、現在5つの放課後ルームを運営しているところであります。

しかしながら、豊浜小学校地域には放課後ルームの設置はなく、地元区民からもルーム設置について強い要望があることから、豊浜小学校の空き教室を利用してルームを開設しようとするものであります。

なお、開設時期につきましては、空き教室の改修や放課後ルーム指導員の確保が必要であることから、6カ月を超えない範囲内で規則で定めようとするものであります。

次に、議案第35号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

条例の改正内容について申し上げますと、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長特例の適用を受けた場合、国民健康保険税の課税上に置いて譲渡所得の特別控除を適用する規定について、根拠となる地方税法の条文が整備されたことに伴い、条例の条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第36号 勝浦市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、道路法施行令の一部を改正する政令が平成25年4月1日から施行されたことに伴い、道路の占用許可対象物件として太陽光発電設備等及び津波避難施設が追加されたことから、本条例について所要の改正をしようとするものであります。

以上で、議案第31号から議案第36号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第37号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第37号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億7,002万5,000円を追加し、予算総額を84億2,323万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、文書広報費を主に2,065万6,000円を追加し、民生費におきましては、児童福祉総務費を主に965万2,000円を追加し、衛生費におきましては、清掃総務費に35万円を追加し、農林水産業費におきましては、漁港管理費を主に357万6,000円を追加し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に1億279万4,000円を追加し、消防費に

おきましては、消防施設費を主に2,551万円を追加し、教育費におきましては、保健体育総務費を主に748万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金126万円、国庫支出金375万1,000円、県支出金4,068万3,000円、繰越金6,753万1,000円、諸収入420万円、市債5,260万円を追加計上しようとするものであります。

地方債におきましては、自然災害防止事業債を追加し、消防施設整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬義信君） この際、担当課長から補足説明を求めます。関財政課長。

〔財政課長 関 利幸君登壇〕

○財政課長（関 利幸君） 命によりまして、議案第37号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。説明は事項別明細書により、主なものについて申し上げます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承くださいと存じます。

恐れ入りますが、15ページをお開き願います。総務費であります。文書広報費の委託料1,538万円ですが、歳入に同額計上しております緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用して実施する事業でありまして、広報紙、写真フィルム等を収集整理するとともに、電子化を図ろうとするものであります。

次の諸費、コミュニティ助成事業220万円ですが、歳入に同額計上しております財団法人自治総合センターの助成金を活用するものでありまして、勝浦市施政協力員連絡協議会が実施するテント、プロジェクター等の購入に対する補助金であります。勝浦市民号開催事業35万円につきましては、第18回勝浦市民号実施に係るに職員10名分の参加負担金であります。都市農山漁村交流等支援事業109万円ですが、県の補助事業を活用するものでありまして、勝浦市定住促進協議会への委託により、アンケート調査、移住総合窓口の整備等を実施しようとするものであります。なお、県補助金につきましては、事業費の2分の1の54万5,000円を計上しております。

次に、戸籍住民基本台帳費の委託料158万6,000円につきましては、電気通信回線を用いた法務局との戸籍副本の送信に係る経費の計上であります。

17ページをお開き願います。民生費であります。児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業444万3,000円ですが、豊浜放課後ルーム開設に係る経費の計上でありまして、歳入予算におきましても利用者負担金21万円、県補助金132万1,000円を計上しております。子ども・子育て支援事業計画策定事業250万円、及び子育て支援事業35万4,000円ですが、いずれも子ども・子育て支援法の規定を受けたものでありまして、業務委託料250万円につきましては、アンケート実施等によるニーズ把握の調査業務委託料であります。報酬及び旅費につきましては、4回分の子ども・子育て会議の開催に係るものであります。

23ページをお開き願います。農林水産業費であります。漁港管理費の工事請負費350万円ですが、現在施工中の勝浦東部漁港、部原地区の東物揚場維持補修工事においてさらなる洗掘箇所が発見されたことによる追加工事分であります。なお、歳入予算に漁協からの分担金として105万円を計上しております。

25ページをお開き願います。商工費の観光費であります。当初予算に計上いたしました有料道路利用、観光振興事業の鴨川有料道路の通行料160万円分につきまして、県補助金の内示がありましたことから、財源の振りかえを行おうとするものであります。

27ページをお開き願います。土木費であります。道路橋りょう総務費の委託料1,850万円であります。歳入に同額計上しております緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用して実施する事業でありまして、側溝、ガードレールの損傷等を把握・整理するとともに、電子化を図ろうとするものであります。

道路維持費の工事請負費1,920万円につきましては、緊急応急工事費の200万円のほか、排水整備工事費等であります。

道路新設改良費の工事請負費5,505万6,000円につきましては、3路線の道路局部改良工事費及び2路線の災害防除工事費であります。なお、災害防除工事費につきましては、交付税措置のある自然災害防止事業債の活用を見込み、歳入予算に2,900万円を計上しております。

29ページをお開き願います。公園費の793万8,000円であります。若潮第1公園の複合遊具購入のほか、（仮称）くぼやま公園の整備に係る経費の計上であります。

31ページをお開き願います。消防費であります。非常備消防費であります。当初予算に計上いたしました杉戸班の消防ポンプ自動車1,900万円、その他デジタル無線受令機130万円の購入に当たり、財源として見込みました防災対策事業債から充当率などでより有利な緊急防災・減災事業債に振りかえを行おうとするものであります。

消防施設費の2,326万1,000円につきましては、部原班及び川津班の消防詰所建築に係る経費の計上であります。

なお、本事業におきましても、県補助金333万7,000円のほか、緊急防災・減災事業債を活用しようとするものであります。

災害対策費の自主防災組織推進事業200万円につきましては、歳入に同額計上しております財団法人自治総合センターの助成金を活用するものでありまして、鶴原区自主防災組織及び松野区自主防災組織が実施する発電機、テント等の購入に対する補助金であります。

33ページをお開き願います。教育費であります。社会教育費の社会教育総務費22万2,000円あります。市指定の有形文化財であります勝浦区三町祭屋台の保存館に係る表示板の設置工事費であります。

次に、保健体育費の保健体育総務費312万1,000円ありますが、歳入予算に同額計上しております国の交付金を活用した事業でありまして、国際武道大学のスポーツ資源を活用し、地域コミュニティの活性化を促進しようとするものであります。経費として、指導者への謝礼、施設使用料等を計上しております。

以上をもちまして平成25年度勝浦市一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書につきましては省略させていただきます。

○議長（岩瀬義信君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月11日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、明6月11日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

6月12日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時45分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第30号の総括審議
1. 議案第31号～議案第37号の上程・説明
1. 休会の件